

06年度実務研修の参加を募る

日本薬剤師研修センターは、2006年度厚生労働省薬剤師実務研修事業への参加者を募集している。これは、薬剤師の初任者が、実地医療の中で専門的知識・技能および態度を学び、応用力、判断力を養うことによって、専門職としての薬剤師にふさわしい資質を身につけることを目的としているものである。井村伸正理事長は「4年制のカリキュラムでは病院や薬局での実務経験が乏しい。この研修を活用してほしい」と今年度卒業の薬学生の積極的な参加を求めている。

薬剤師研修センター



井村理事長

6年制と同じ実習を体験

この研修制度は、97年度から現在の厚生労働省補助事業として同センターが実施してきたもの。従来は、薬局10カ月・病院2カ月または病院10カ月・薬局2カ月を選択する形で実施してきたが、前年度からは予め本人に「病院」か「薬局」どちらかを希望してもらうこととし、研修期間も約4カ月と短くなった。そして、薬学教育が6年制に移行することを考慮。特に、薬学教育の法律改正における国会審議の過程で「4年制教育の薬剤師の研修によるブラッシュアップを図る」という点が付帯決議されたことを受け、05年度の実務研修からは文部科学省作成の実務実習モデル・コアカリキュラムの内容に沿った形で進めることになった。

実務経験を積んだ6年制のカリキュラム修了の薬剤師がこの後相次いで誕生することを考えると、4年制カリキュラム修了者にとっ

ては、6年制の実務実習とほぼ同じ実務研修が体験できるのが大きな特徴だといえる。

一方で、これまでの応募状況を聞いてみると、約半分が卒業直後の新卒者の人たち。残りが卒業後、病院や薬局後に1~2年勤務した後、キャリアを積むため、応募する人たちだという。

「応募の動機をみると問題意識の高い人たちが多く、志望の動機も内容がしっかりしていた」と井村理事長。研修修了者はその後、100%就職を果たしているが、「研修を通じて薬剤師として学ぶことが多かった」というのが研修終了者の多くの感想。大学だけでは学べない貴重な経験は薬剤師として今後の業務に生かされることだろう。

参加希望者に対し、井村理事長は「就職先がないからという中途半端な気持ちで参加してもらっては困る。受け入れ先も施設基準をクリアした、質の高い病院や薬局で、その意味では研修の質の高さは担保されている。しっかりとした研修内容と受け入れ施設を用意しているので、自分をブラッシュアップするという気持ちで応募してほしい」と話している。

4年生の募集も可、締切は1月

応募の受付期間は11月1日から06年1月27日までで、▽薬剤師免許取得後、就業経験が数年以下の薬剤師▽免許取得見込み者については、指導教授の推薦により実務能力、研修遂行の意志等が保証されている場合のみ受け付ける▽年齢は原則として30歳まで▽研修期間(4カ月)を通して、研修生として研修に従事できる人——などが応募条件。募集人数は病院、薬局とも約150人。研修期間は06年6月1日から9月30日までの予定である。

詳細は日本薬剤師研修センター実務研修係(ホームページ: <http://www.jpec.or.jp/>、電話03・5251・9953、FAX同3592・1665、E-mail: jpec@jpec.or.jp)へ。

「MR」という言葉は知っていますね。では、この言葉は何の略称でしょう? そうです。“Medical Representatives”です。正式名称は、「医薬情報担当者」です。MRは、製薬企業などの社員として、医療機関を訪問して医師、薬剤師など医療関係者に自社の医療用医薬品情報を提供し、また使用して発生する副作用などの情報を収集するなどして、普及することを主な仕事としています。MRの情報活動は、薬事法に基づいているのです。

ご存知のように、医薬品は両刃の剣ですから、適正に使うためには、その品質・有効性・安全性に関する情報を、医療関係者に適時・適切に伝えなくてはなりません。これによりエンド・ユーザーである患者さんが、医師・薬剤師から説明を受け、安心して服用することができるのです。このように企業と医

MRにチャレンジしませんか



医薬情報担当者教育センター常務理事 平林 敏彦

療機関との橋渡しをするのがMRです。MRには医薬品情報の担い手ですから疾病、薬の動態や製剤に関することはもちろんのこと、倫理や法規・制度を熟知しなければいけません。

そのため、企業において生涯教育が行われてきました。しかし、1997年から私どものセンターで企業内教育の統一プログラムを制定するとともに、MR認定試験を実施し、その教育成果を認定する制度ができました。現在までに11回の試験を実施しました。延べ95,000人のMRが受験して、77,500人余のMRが合格し、認定証が交付されています。5年ごとに更新する必要があります。国家試験ではありませんが、実際には多くの医療機関において、この有資格者が院内活動をしています。このようにMRに資格があることを、皆さんは知っていましたか?

MRは、全国で55,000人活動していますが、薬剤師のMRはその20%程度です。医学・薬学の進歩は目覚ましいものがあります。それに伴って使い方の難しい医薬品がたくさん創出されています。これらの医薬品に適正使用情報が付加されて、初めて医師も患者さんも使えるのです。

いよいよ薬学部も6年制に移行となりますが、MR職はまさに薬剤師が進む職種の一つだと思います。営業職には違いないのですが、知的営業職です。何より医療関係者から薬剤師のMRが、医薬品情報の専門家として求められているのです。

さあ皆さん、MRにチャレンジしてみませんか!!。MRに関しては、当センターホームページ(<http://www.mre.or.jp>)もご覧下さい。

Advertisement for 'Campus*Net' featuring a smiling woman and the website URL www.canpass.net. Text includes '薬学生のソーシャルネットワーキング', '就職活動はじまる。', and '薬学生の役立つ情報満載!!'.